

2018年10月12日

中野区長 酒井 直人 殿
中野区教育委員会 教育長職務代理者 伊藤 亜矢子 殿

一般社団法人 日本建築学会関東支部
支部長 近藤 典夫

旧中野刑務所正門の保存活用に関する要望書

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の活動につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴区におかれましては、法務省矯正研究所東京支所の移転にともない、区立小学校の施設用地としてその跡地の取得を検討されていること、その際当該敷地に建つ旧中野刑務所正門が撤去される可能性がある由、聞き及んでおります。

本会では以前より我が国の近代建築の調査研究を行い、その成果を『日本近代建築総覧』にまとめ、1980（昭和55）年に刊行しております。そのなかで本建築は価値の高い近代建築として記されておりますこと、ご高承のことと存じます。

本建築は、1915（大正4）年に豊多摩監獄の正門として現在地に建設されましたが、1983（昭和58）年の刑務所廃止に際して、日本建築学会からの要望などにより唯一残されたものであります。設計者の後藤慶二（1883～1919年）は、1909（明治42）年東京帝国大学を卒業後、司法省技師となり、司法建築の中興の祖として、また大正建築の旗手として活躍したばかりではなく、大正期・昭和期にかけて創作と理論にわたり主導的な位置にあった建築家であります。また、後藤は豊多摩刑務所の設計・工事監理の隅々まで精魂の限りを尽くし、工事に際しては囚人自らが煉瓦積みや小屋組構築の作業を行った結果、本建築は大変技巧に富んだ質の高い作品として完成に至ったと記録されています。その建築的な価値は、①大正期の時代性を的確に表している点、②明治以来の煉瓦積の技法を駆使し、他に類を見ない精巧にして高度な煉瓦造技術をもつ点、③気鋭の天才と謳われた後藤慶二による、現存する唯一の作品である点に認められます。

敷地移管の通常の手順では移管前に既存の建物が撤去されることになるため、今回の法務省矯正研究所の移転に際しても、旧中野刑務所正門という価値ある貴重な建築が失われてしまうこととなります。貴区または当該敷地へ移転計画のある小学校が、法務省の管轄中に同建築を譲り受けることがこの歴史的遺産を維持するための唯一の方法であり、一刻も早い対応が望まれます。

貴下におかれましては、この貴重な建築の持つ高い文化的意義と歴史的価値についてあらためてご理解いただき、本建築の保存活用を図るための方途を積極的にご検討されますようお願い申し上げます。

なお、日本建築学会関東支部といたしましては、この建築の保存活用に関して、学術的観点からのご相談をお受けいたします。

敬具

旧中野刑務所正門についての見解

一般社団法人 日本建築学会関東支部
建築歴史・意匠専門研究委員会
主査 海老澤 模奈人

旧中野刑務所正門は、旧豊多摩監獄の正門として計画され、1915（大正4）年に竣工された。その後、名称が中野刑務所となり、その取り壊しの中で、正門は設計者である司法省技師・後藤慶二の貴重な代表作品として現地に保存され、今日に至っている。この保存にあたっては、1983（昭和58）年、当時の日本建築学会から法務大臣並びに文化庁長官へ「旧中野刑務所正門の保存に関する要望」が提出され、「建築的価値」が明記されている（日本建築学会会長小堀鐸二「旧中野刑務所正門の保存に関する要望」1983（昭和58）年3月）。その「建築的価値」は、現在でも生きており、その後の様々な歴史的建造物の喪失の中にあっては、むしろ当時以上に建築的価値の高い貴重な建築遺構といえる。以下、改めてその価値を記す。

1：大正期の時代性を的確に表している点

わが国の近代建築の歴史は、明治期の欧米の様式建築の導入・咀嚼から始まった。しかし、その導入・咀嚼の対象として導入された様式建築は、欧米では近代建築の誕生の過程で批判され、新しい建築の試みが各国で展開されていた。こうした欧米各国の新しい動きは明治末期から大正期にはわが国にも積極的に紹介され、明治期の様式建築とは異なった新しい建築表現を試みる建築家も出現することになる。この新しい建築表現の特徴のひとつが量感の表現であり、様式建築の持つ厳格さの代わりに現れた特徴である。正門に代表される豊多摩監獄の建築群は、「内から盛り上がってくるような」（日本建築学会会長小堀鐸二「旧中野刑務所正門の保存に関する要望」1983（昭和58）年3月）量感をわが国ではじめて表現した建築として知られている。また、様式的には「ドイツのセセッション建築をこえて、表現主義に近づきつつある作品」（桐敷真次郎『明治の建築』日経新書 1966（昭和41）年）とも評されている。設計者の後藤は、当時ドイツ表現派の影響を受けていたのである。このドイツ表現派は、わが国では大正期に流行した様式として知られ、第一次世界大戦下の人々の抱いた不安や葛藤、悩みあるいは喜びといった様々な感情表現の追及の中で生まれたもので、そうした心という内面性の表現として量感が重視されたのである。

2：明治期以来の煉瓦造の技法を駆使し、他に類を見ない精巧にして高度な煉瓦造技術をもつ点

明治以降の様式建築の導入とともに、新しい建築材料と構法も導入された。とりわけ、煉瓦造は、関東大震災まで広く普及した欧米の建築材料であり構法であった。この煉瓦造の普及にあたっては、1898（明治24）年の濃尾地震の経験から耐火性能の向上がめざされ、鉄棒・帯鉄で補強された構法へ改良されるなど、わが国における煉瓦造建築として発展した。後藤慶二も、鉄骨並びに鉄筋コンクリート造を要所々々に取り入れた煉瓦造建築を設計した。とりわけ、正門では、控え柱部分においてはくさび形の役物の煉瓦を用い、また、その目地にも覆輪目地を用いるなど造形的にも高度で丁寧な仕上げを行うなど、当時の煉瓦造建築においても、他に類を見ない精巧な煉瓦造技術を駆使した建築であり、単なる造形的側面からだけではなく、こうした煉瓦造建築の技術的観点からも貴重な建築遺構といえる。

3：気鋭の天才と謳われた後藤慶二による、現存する唯一の作品である点

後藤慶二は、1883（明治16）年東京小石川に生まれ、1909（明治42）年東京帝国大学工科大学建築学科を卒業し、司法省営繕課に技師として勤めた。そして5年の年月をかけて1915（大正4）年にこの豊多摩監獄を完成させた。画家になることも考えていた後藤は、この豊多摩監獄の設計にあたってはデザインだけではなく、構造にも興味を抱き、実際行った構造設計は当時の学界でも注目され、単なる建築家としてだけではなく、構造家としても高い評価を得るようになったという（株式会社 間組『旧豊多摩監獄の解体調査報告』1985（昭和60）年）。

豊多摩監獄の竣工後、後藤は1年間休養として司法省を辞し、翌年ふたたび司法省に戻り、東京区裁判所を手掛けるが、1919（大正8）年に死去した。このように夭折した後藤の作品は極めて少なく、最後の作品となった東京区裁判所の現存しない今日、大正期に一世を風靡した建築家後藤慶二の唯一の現存作品が、この旧中野刑務所（豊多摩監獄）正門となる。このように、大正期に活躍した建築家後藤慶二の唯一の現存作品として、本正門は貴重な建築遺構といえるのである。

以上を鑑み、旧中野刑務所正門は、わが国近代建築史上、極めて貴重な建築事例であり、また、文化財的価値も極めて高い建築といえ、今後も積極的な保存活用が求められる。



上：南側・正面写真 下：北西側・背面写真

2015年4月4日渡邊美樹撮影